

東金市都市計画審議会会議録

日 時 令和3年1月25日（月） 午前10時00分から午前11時15分まで

場 所 東金市役所 3階 第1委員会室

出席者

【委員】 倉林 眞砂斗会長 （城西国際大学観光学部教授）
日色 真帆委員 （東洋大学理工学部教授）
前嶋 康夫委員 （東金商工会議所会頭）
増田 祐子委員 （建築士 千葉工業大学・日本大学非常勤講師）
小倉 治夫委員 （東金市議会議長）
上野 高志委員 （東金市議会副議長）
石田 明委員 （東金市議会総務常任委員長）
相京 邦彦委員 （東金市議会文教厚生常任委員長）
佐竹 真知子委員 （東金市議会建設経済常任委員長）
笹生 健司委員 （千葉県山武地域振興事務所長）
秋元 仁委員 （千葉県山武土木事務所長）
土濃塚 雅代委員 （公募委員）
（以上12名）

【事務局】 井上副市長・岡澤都市建設部長

[都市整備課] 馬場課長・松崎主幹・有働副主幹兼計画係長・林主任主事

議 案

- ①東金市第2次都市計画マスタープラン（案）について
- ②東金市第2次都市計画マスタープランの答申について

議 事

馬場課長の司会進行により開会する。

倉林会長、井上副市長の挨拶の後、事務局の紹介を行う。

委員17名のうち半数以上の12名が出席しており、東金市都市計画審議会条例（以下、条例という。）

第5条第2項の規定を満足しているため、審議会が成立していることを報告する。

議事進行にあたり、条例第5条第1項の規定により、会長に会議の議長をお願いする。

倉林会長より、議事録署名人が選出され相京委員と佐竹委員が指名される。

議事（1） 東金市第2次都市計画マスタープラン（案）について

【倉 林 会 長】 緊急事態宣言下での審議会の開催ということで、感染対策につきまして、おおむね30分ごとに換気対策のための休憩を入れながら、審議を進めさせていただきたいと思っておりますので、皆さん、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、議事の1番目、「東金市第2次都市計画マスタープラン（案）について」でございます。こちらにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事 務 局】 《説明：林主任主事》

【倉 林 会 長】 ありがとうございます。ただ今、事務局より、前回までの審議会におきましての委員の皆さまからの意見、その他、対応なども含めて、冊子形態に整えた資料についてご説明がございました。内容については、これまで重ねて審議をしまいいりましたけれども、このような現況を踏まえて、ご意見、ご質問等、もしございましたら、お願いしたいと思います。

なお、長島委員におかれましては、先ほどちょっとお見えいただきましたが、お戻りにならなければならないということで、主に表記に関わるご指摘等はいただきまして、そちらにつきましては、事務局のほうと調整して、必要に応じて対応させていただければと思っております。

いかがでしょうか。ご出席いただきました皆さまのほうから、もしご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。石田委員、お願いいたします。

【石 田 委 員】 都市計画マスタープラン、総合計画、総合交通計画、もろもろの計画が縦割りにありまして、都市計画マスタープランはすごく見やすくなりましたけども、どうも事業実施に向けた流れの中で、それぞれの施策をどうつないでいくかというもののほうが、今一番問題になっているんじゃないかと思うんですよ。

私が、今活動がありまして、各一軒一軒、回っていると、その情報の中に、マスタープランの計画自体はいいんですけども、総合計画審議会もあるし、交通審議会もありまして、交通アクセスもろもろ、道路整備、まちづくりの方向性の中で、部署が分かれている関係で、同じような内容なんですけど、どうマスタープランと総合計画のものを取りまとめて、どう市民に知らしめていくかっていうほうが、非常に重要性を帯びてきているんじゃないかなと、私個人は感じました。意見としては、マスタープランはマスタープランでよろしいんですけども、その辺を当局がどう総合性をかけて、市民の方々に今後進めていくのかご意見を伺えればと、かけ離れた質疑になっちゃいますけども、今痛感したところがそういうところにありますので、もしお答えできればお願いしたいと思います。

【倉 林 会 長】 それでは、ただ今のご質問につきまして、事務局のほうよりお願いいたします。

【事 務 局】 石田委員さんのほうから、都市マス、これ自体ということではなくて、総合計画、また、総合交通計画と、さまざまな大きい計画がこれからフィニッシュをして、来年度以降に実質的に動き出すというところで、市民への周知という部分が重要になってくるとの意見でございます。今現在、都市計画マスタープランにつきましては、先ほど担当からご説明させていただきましたとおり、この3月中の完成に向け、計画の最終構成を見直す作業を進めていくということでございます。総合計画につきましても、今、庁内で調整をさせていただいている最中で、また議会等への報告も、この3月議会の中でやらせていただきますけれども、そういった手順を踏みながら、完成に向けた動きをとらせていただいております。

市民への具体の周知でございますけれども、来年4月以降に、市民向けの広報というものを、特別版という形の中で編集をしていったらどうかということ、今、企画のほうと調整をしております。東金市の今後10年、20年のビジョンになるものを、市民向けに策定してはどうかと考えてございます。それぞれの計画において、交通なり、土地利用なり、さまざまな部分について、差異が生じないような形での庁内調整も図りながら、ホームページや、あらゆる媒体を使って、市民の方々に理解をしていただくよう努力はしていきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

【倉 林 会 長】 石田委員、お願いいたします。

【石 田 委 員】 われわれは説明を聞くと、よく分かるんですけど、今、馬場課長が言われたとおり、

どの部分を圧縮して、市民に分かりやすいような方法のものをまとめ、絞っていただかないと、どれが本当で、どれが整合性があるのかっていうのを、市民が処理しづらいところがあると思うんですよね。協議しているわれわれは理解するかもしれないけど、市民の方々が、今、馬場課長が言われたとおり、分かりやすい、取りまとめた、圧縮したものを、総合的に考えられるようなものを、市から発信していただければと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

【倉 林 会 長】 それでは、事務局より、お願いします。

【事 務 局】 石田委員さんのほうから、内容の詳細は圧縮してという指摘でございます。今回本編とは別に、都市計画マスタープランを作った中で、私どもが市民の方々に一番訴え掛きたい内容、その部分がどういったところなのかというのを、慎重に精査をしまして、また、市民の方々に分かりやすいようにという視点についても、これまでの審議会の中で、さまざまな委員の皆さまから意見を頂いています。そうした中で、資料の見やすさというところの部分についてもご指摘をいただいております。そういったものを検証した上で、最終的に市民の皆さまに分かりやすいものを示していけるよう努めてまいりたいと考えてございます。よろしくお願いします。

【倉 林 会 長】 今後市民全体で共有できるように、分かりやすいツールも発出していくということで、よろしくお願いしますと思います。他に何かご意見等、ございますでしょうか。先に秋元委員、お願いいたします。

【秋 元 委 員】 山武土木、秋元といいます。細かいところで恐縮なんですけど、41 ページの誰もが安全・安心に暮らせる都市づくりの展開っていう項目の3行目に、土砂災害危険区域っていう表現があります。土砂災害防止法の中で使われている言葉としては、土砂災害危険箇所、あるいは、土砂災害警戒区域という言葉がありまして、土砂災害危険区域というのは、どちらを意味するのかというのがありますので、担当部署のほうにご確認いただければと思います。よろしくお願いします。

【倉 林 会 長】 ただ今、秋元委員のほうより、用語の使い方ということでご意見をいただきました。有働係長、お願いします。

【事 務 局】 ご指摘いただきました点につきまして、担当部署に確認して、精査していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【倉 林 会 長】 それでは、日色委員、お願いします。

【日 色 委 員】 17 ページなんですけど、たくさんの図版が掲載されてていいんですが、この用途地域図が、さすがに小さくて、凡例のところも全然見えないので、色が付いているけど、何も分からないというのは、かなりもどかしいと思いますので、もう少し大きくするなり、何か工夫して掲載されたほうがいいんじゃないかなと思いました。以上です。

【倉 林 会 長】 挿図の掲載の仕方ということで、今意見がございました。こちらも事務局よりお願いします。

【事 務 局】 ただ今のご指摘につきまして、全体の構成も含めまして、ご指摘いただいた点、受け止めまして、精査していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【倉 林 会 長】 それでは、他に、佐竹委員、お願いいたします。

【佐 竹 委 員】 すみません。とても細かいことで申し訳ないんですけども、141 ページの用語集の中の、右側の下から2つ目、ソーシャルメディアのところなんですけれども、誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、社会的互換性を通じて広がっていくように設定されてメディア。ソーシャルネットワーキング、うんぬん、続くんなんですけども、ここの文章を読んでいて、設定されてメディアって何？とちょっとここ引っ掛かりましたので、整理していただきたいと思います。

【倉 林 会 長】 では、今のご質問につきまして、事務局のほうよりお願いします。

【事 務 局】 ご指摘、ありがとうございます。確かにちょっと文面的におかしいもので、内容を整理いたしますので、よろしく願いいたします。

【倉 林 会 長】 では、引き続き、お願いします。

【佐 竹 委 員】 すみません。もう 1 点、95 ページなんですけれども、これは私の勉強不足なんですよけれども、中央部地域と、北西部地域と、南東部地域っていうふうに分かれておまして、南東部地域の説明のところ、九十九里浜に向かい集落と農地がラダー状の土地利用を呈しておりという、このラダー状という言葉が、正直、何だろうって思いました。ネットで調べはしたんですけども、ラダー状っていうのが、果たして一般の方々に分かるのかなと思いましたが、もうちょっと違う表現ができればというふうに思います。お願いいたします。

【倉 林 会 長】 この点につきまして、いかがでしょうか。引き続き、事務局よりお願いいたします。

【事 務 局】 結果といたしましては、もうちょっと分かりやすいように検討していきたいと思うんですが、意味といたしましては、はしご状に平らな所があって、こんもりした所が集落になっての繰り返しというようなイメージを表しているんですけども、分かりやすいように考えていきたいと思えます。

【倉 林 会 長】 表記につきまして、分かりやすいものとなるように変更をご検討するというので、よろしく願いいたします。相京委員、お願いします。

【相 京 委 員】 私、この間、これを見させていただいて、課のほうへ直接お伺いして、いろいろ課長さんとお話しさせていただきました。細かいところを言うと、いろいろあるかと思えますけど、大変よくまとまっているかなというふうに思っています。あと、例えば文章表現の語尾の記述についてであるとか、あるいは、用語の解説であるとか、ここまで書いていいのかなというところもあったんですけど、課長さんのお話の中で、むしろこういうことを入れることによって、分かりやすくだろうというようなお話もありましたので、私は大変いいかなというふうに思っています。

特に疑問とか、そういうことはないんですけども、写真を使うところで、幾つか文化財関係の写真だとか、ありましたので、今まで東金で皆さんが知ってるようなものだけではなくて、これから、新しく見つかった、あるいは、新しく注目され始めてきたような文化財の資料もありますので、この間お話ししてありますけども、そういうものをぜひ使っていただきたいと思っています。質問とか、そういうことではなくて、むしろ感想をちょっと話させていただきましたので、よろしく願いいたします。

【倉 林 会 長】 ありがとうございます。それでは、今のご意見、すでに共有されているということですので、そこを踏まえた上での、最終取りまとめ、お願いできればと思います。上野委員、お願いいたします。

【上 野 委 員】 すみません。今、相京委員のほうからもありましたけども、私もこれをざっと見させてもらって、全体的には非常によくまとまっていて、今までにない構成になっているのかなというふうには思います。

その上で、全体的なところで 2 点ばかりお伺いします。3 ページのところ、計画の位置付けと改定の考え方というのがあって、ここは大事なことじゃないかなというふうに思うんですね。というのは、この都市計画マスタープランというのが、東金市の、今やっていますけど、第 4 次総合計画があって、それに対して、それが包括する大きな計画があって、その中の一部分というんですか、都市計画に関するところっていうのは、非常によくこの中で、分かると思うんですが、もう 1 個大事な視点として、この左にある、県が定める計画、この中の県の総合計画というのがあって、その部分の、この山武・

東金地域の計画があると思うんですね。それとこの都市計画の、もちろんリンクしているんですけど、これをもう少しイメージとして分かりやすく盛り込まれたほうがいいんじゃないかなと。

国の計画があって、県の計画があって、東金市の都市計画マスタープランがあると思うので、圏央道とか、そういった言葉では出てくるんですが、県の中の計画の位置付けをもう少しこの中に盛り込むほうがいいんじゃないかというふうに、私は思いますけれども、その辺の考えについて教えてください。

【倉 林 会 長】 ただ今の上野委員からの、県の計画と東金市の計画との関係性をどのようにということのお尋ねでございましたけども、こちらに関しては、それでは、馬場課長、お願いします。

【事 務 局】 上野委員さんのほうから、3 ページのところ、計画の位置付けというところの部分で意見をいただきました。一応こちらの3 ページの中に、県の計画と東金市の定める計画の関係性というところの部分については、表記をさせていただいたつもりではございます。そうした形の中では、私どもの都市計画マスタープランにつきましては、こちらに書いてございますとおり、都市計画法の位置付けに基づいて策定しており、市の総合計画と、県が定める計画のうちの都市計画の区域マスタープランというのがございますが、そちらに即して都市計画マスタープランを策定していくんだという法的な位置付けがございます。

そうした中では、こちらの区域マスタープラン、上位計画の事細かな内容につきましては、今回の都市計画マスタープランの中に細かい部分の表記はありませんけれども、基本的に、その次の改定の考え方に、上野委員さんおっしゃっていただきました、国・県が進める広域的な道路整備効果を反映させていくという趣旨は記載をさせていただいてございます。県の計画、国の計画も踏まえた、ここの計画の位置付けと改定の考え方があるということは記載はさせていただきました。そういった構成としておりますので、ご理解をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

【倉 林 会 長】 引き続き、上野委員、お願いします。

【上 野 委 員】 ありがとうございます。すみません。細かいことを言って申し訳ないんですけども、その辺はよく分かっているつもりなんですけども、例えば千葉県のほうの都市計画の区域マスタープランというのがあって、圏央道の部分は非常に力を入れるとか、この中で重点項目ってあると思うんですよ。例えば県の構想の中でこういう構想があるんだと、それに基づいて東金市のマスタープランはできているんだっていうのを、もう少しブレークダウンじゃないですけども、県の考え方を、ここの部分はこうだと、都市づくりについてはこうだと、それについて、東金市のビジョンがというか、計画ができていくんだというところを、この図を見れば、全体の流れは分かりますけども、もう少し文章として盛り込んでもいいのかなと。そうすれば、県と連携して、リンクしながら、こういう計画ができていくんだなというのが、もう少し市民の方にとっては分かりやすいんじゃないかなというふうに思いましたので、ちょっと意見を述べさせてもらいました。

もう1点、続けて言っちゃいますけども、あと、154 ページのところ、パブリックコメントがあったという話載っています。今回の都市計画マスタープランというのは、先ほど全体的には非常によくできているんじゃないかというお話をさせていただきましたけど、割とパブリックコメントで出てくるのは具体的な話が結構多いと思うんですよね。どうしてもそうなると思うんですけども、こういったものをマスタープランの中に入れるっていうのは、ちょっと趣旨が違ってくるのかなという気もしては思いますが、その辺の考え方と、では、そうだとしたら、こういった具体的なイメージに近いようなもの

はどういうところで盛り込んでいって、市民の方へのフィードバックはどういうふうにするのかというところ、その考え方をお伺いします。

【倉林会長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 上野委員さんのほうから2点ほど頂きまして、今回私どものほうの都市計画マスタープランの上位の計画になるものというところの部分は、こういった形で記載のとおり書かせていただいております。もう少しその点のところの、県の計画からのブレークダウンというところの部分につきまして、もう少し詳細なものがあればというご意見を頂きました。その部分につきましては、まだ最終的な構成に向けてという中で、もう一度、検証はしてみたいと考えてございます。どの程度まで記載すべきなのかというのは、他の計画の記載内容とのバランスもありますので、その部分につきましては、いろいろと検証した上でというところをお願いしたいと思います。

それと、パブリックコメントの意見についてという点につきましては、どうしても市民の方に、こういった計画づくりに対する意見を求めますと、やはり自分たちの身近な生活というところ、困っているところの意見が大勢を占めてしまうというところは、半分致し方ないのかなと思います。その部分につきましては、それこそ今、総合計画の基本構想、あるいは、都市計画マスタープラン、これら大きいところの方針づくりが固まってきましたので、今後市民の皆さまには、総合計画の基本計画で、具体の計画、取り組みとして、こういったものをその期間の中で、前期の計画ですと5年ですが、やっていくのかというところを、今、市の中で作成をさせていただいているところでございます。

大きい部分での方針を踏まえまして、具体的内容につきましては、そういったところで、計画づくりをしまして、さらに実施計画において、年度年度というところの部分が出てまいります。それが出来、議員の皆さまにはご審議をいただきますけれども、予算というところに具体の取り組み内容が出てくるんだと思います。こういった、その段階・段階に応じまして、市民の皆さまに、当該年度の大きい方針を踏まえた中で、こういった施策・取り組みをやっていくんだというところを示していければというふうに考えてございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

【倉林会長】 それでは、上野委員、お願いします。

【上野委員】 分かりました。ちょっと気になったのが、こういった日常生活に密着した部分から出てくる市民の方々へのフィードバックの方法、それを必ず明確にしておいていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【倉林会長】 では、お願いします。それで、ちょうど30分ぐらい経過をしたということで、いったん空気の入れ換えということ兼ねて、ひと区切りさせていただければと思います。時間的に5分ぐらいですかね。お願いします。

【休憩】

それでは、再開をさせていただきますので、よろしく申し上げます。それでは、増田委員のほうからご意見を申し上げます。

【増田委員】 85ページのところで、全体構想の中の、環境に優しい社会システムの確立というページなんですけれども、非常にここ大事だと思っています。これは東金に限ってのことではなく、非常に大事なことなんですけれども、そうしたときに、もう少しここで使われる図版というのは、未来型というか、目指すところのような図版で、締めくくりも、不法投棄の根絶に向けた対策を推進というような締めではなくて、もう少し未来型というか、そういうほうがいいかなというように感じました。以上です。

【倉林会長】 では、事務局のほうよりご対応についての説明をお願いいたします。

【事務局】 増田委員さんのほうから、環境に優しい社会システムに関しまして意見をいただきました。国のほうが掲げている 2050 年、脱炭素だというところの部分も含めて、未来のところの部分をもう少し表現として図版なんかも活用して、そういったところが見えてくると、よりいいんじゃないかというお話のご意見でございます。そのところにつきましては、最終形の中での構成として今回お示しはできなかったんですけども、そういったところを入れられれば、私どものほうも、よりいいかなというところは意識してございます。そういった図版をいれながら、よりよくなるような方向での最終構成というんですかね、工夫をしていきたいというふうに考えてございます。よろしく願います。

【倉林会長】 それでは、あと、よろしいでしょうか。いろいろご意見を頂戴いたしまして、今後、まだ完成版に向けて、最終的な詰めをしていく中で、委員の皆さまから頂戴したご意見を計画の中に反映をさせていくということを前提に、採決のほうをとらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、東金市第 2 次都市計画マスタープラン（案）につきまして、ご承認ということで、よろしいでしょうか。よろしければ、挙手をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。本日ご出席いただいた委員の皆さまに全員ご賛成いただきました。従いまして、東金市第 2 次都市計画マスタープラン（案）につきましては、承認するというにさせていただきます。ありがとうございました。

議事（2） 東金市第 2 次都市計画マスタープランの答申について

【倉林会長】 それでは、続きまして、2 番目の議事に進ませていただきます。「東金市第 2 次都市計画マスタープランの答申について」、こちらをお諮りさせていただきたいと思います。ただ今、東金市第 2 次都市計画マスタープランの内容につきまして、ご承認をいただきましたけれども、2 番目の議事のほうでは、審議会としての答申について、取りまとめをさせていただきたいと思います。

つきましては、お手元にお配りをさせていただいております「東金市第 2 次都市計画マスタープランについて（答申）」、こちらのほうをご確認いただければと思います。答申といたしましては、下半の「記」と記した、その下、2 行目から 3 行目にかけて、「妥当なもの判断をします」と表現をさせていただいております。こちらにつきまして、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

また、これまでの審議会におきまして、委員の皆さまから頂戴した意見等を、今後の都市づくりをしていく上でも配慮していただきたいという思いから、これらを 2 枚目になりますが、付帯意見という形で添えたいと考えております。こちらの付帯意見につきましては、前回の審議会におきまして、ご検討・ご意見をいただきまして、今回は前回頂きましたご意見を反映したものと、添付のほうをさせていただいております。

つきましては、この答申（案）につきまして、事務局から読み上げていただきまして、その後、答申、および、2 枚目の付帯意見についてのご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、事務局のほうより読み上げていただければと思います。

【事務局】 《読み上げ：林主任主事》

【倉林会長】 ありがとうございます。ただ今、事務局より答申（案）を読み上げていただき、また、付帯意見につきまして、変更点の説明をいただきました。こちらの答申（案）につきまして、ご意見等ございましたら、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。もしそうでしたら、引き続き、採決に移らせていただき

たいと思います。

本日、お配りした答申書（案）の内容のとおり、こちらを答申としてよろしいでしょうか。よろしければ、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。本日出席いただいた委員の皆さま、全員賛成ということでございます。従いまして、この内容で、市長に対しまして答申したいというふうに思っております。なお、答申につきましては、日程調整を図り、私のほうより市長へ提出をさせていただきますので、ご了承いただければ幸いです。

それでは、委員の皆さまにおかれましては、慎重審議、大変ありがとうございます。以上で本日の議事2件につきまして、滞りなく終了となります。

5. その他

続きまして、5番目の「その他」でございますが、こちらに移らせていただきたいと思いますが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。皆さまからのご意見は特にないということでございますが、事務局のほうより1件報告がございますので、こちらにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】 来年度予定しております東金都市計画区域マスタープランの見直しについて、ご説明させていただきます。

〈説明：林主任主事〉

【倉林会長】 ありがとうございます。ただ今、事務局より、区域マスタープランの見直しについてということでご説明がございましたが、こちらにつきまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局から説明のございました、「区域マスタープランに関する報告」につきましては、以上とさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、来年度、この点につきまして、あらためてご審議をいただきたい案件となりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、以上で本日の審議事項の全てが終了となります。これにて議長を降ろさせていただきます。長時間にわたり、スムーズな議事進行にご協力をいただき、御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

6. 閉会

【事務局】 倉林会長をはじめ、委員の皆さまには、昨年度から、今回の都市計画マスタープランの改定に向けてという形で、長時間にわたりましてご審議をいただき、誠にありがとうございました。本日の議事録でございますが、議事録署名人にご署名をいただきました後、委員の皆さまには、その写しを送付させていただくことで考えてございます。よろしくをお願いいたします。

なお、今後の都市計画マスタープランに関する予定でございますが、先ほど担当のほうからも説明をさせていただきましたとおり、公表に向けた最終的な構成、あるいは、先ほど委員の皆さまから頂きましたさまざまなご指摘につきまして、内容の最終構成、編集をさせていただきます。年度末の公表に向けて作業をしておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、これにおきまして、本日の都市計画審議会、終了とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

以上をもって、午前11時15分に閉会となる。